NHK「JAPANデビュー」偏向問題

放送法改正で受信契約を自由契約にしよう!!

平成21年4月5日に放送された「ＮＨＫスペシャル　シリーズＪＡＰＡＮデビュー・第1回「アジアの“一等国”」は、日本の台湾統治を台湾人弾圧史とする一方的な視点で描いた番組で、明らかに放送法第 3 条（「報道は事実をまげないですること」「できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」）に違反しています。

これは、国民の税金と視聴料によって経営し、公正・公平を守るべき公共放送として、視聴者に対する許しがたい背信行為であるにもかかわらず、ＮＨＫは多くの批判を全て黙殺し、問題なしとしています。

そこで私たちは、「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない」とする放送法第32条を改正し、ＮＨＫとの受信契約を強制から任意の「自由契約」に変更することを求めます。

内閣総理大臣　麻生太郎殿

氏　　名	住　　所

＊署名の第2期締切りは平成21年（2009年）10月31日です。　**【署名用紙は他の目的で使用致しません】**
＊送付は郵送でお願いします（FAXは不可）。
＊用紙不足の場合は恐れ入りますがコピーをお願いします。

［署名取りまとめ］　**日本李登輝友の会・放送法改正推進本部**
〒113-0033　東京都文京区本郷2-36-9　西ビル2A　TEL:03-3868-2111　E-mail:info@ritouki.jp　HP:http://www.ritouki.jp/